

大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場  
第1回幹事会 議事要旨

平成23年1月20日（木）14:00～16:00  
大阪合同庁舎第1号館 第1別館2階 大会議室

【出席者】

滋賀県 土木交通部長代理  
京都府 建設交通部長代理  
大阪府 都市整備部長代理  
大津市 技術総括監、建設部長  
甲賀市 建設部長  
宇治市 理事  
池田市 都市建設部長  
近畿地方整備局 河川部長

【議事内容】

1. 規約について
2. 検証に係る検討手順
3. 経緯及び概要

構成員の主な発言

【議事1.～3.に対する意見】

- ◇学識経験者、流域住民の意見を取り上げていく仕組みについても留意いただきたい。
- ◇整備計画ができ上がる中でかなりのプロセスを経てまとまった大戸川ダムについて、改めて今検証をする必要性がはっきりしない。
- ◇いろんな方策ですとか7つの評価軸というところも示していただきましたけれども、効果的な観点での検証も必要。
- ◇府や関係市町村が、きちっと意見を述べるためには資料を事前にいただき、地域としてもきちっと議論をしていきたい。
- ◇大戸川ダムにつきましては、本体工事が凍結されている中で、現時点での社会状況の変化に基づいて現時点で検証するという意味合いがはっきりわかりにくい。本体の時期が定まったときに、その時点での社会情勢を踏まえて、その時点で検証するのが一番合理的という考えもある。
- ◇いろんな方策をこれからご提案されていくと思いますが、田んぼなどの個人の財産のところをカウントするというのが、実現性ということで、土地の所有者等の協力とかチェックしていただきたい。
- ◇流域自治体、学識経験者、流域住民の意見聴取をした結果、ダムの検証がどうなっていくのか、検討の場に意見聴取した結果が出てくるのか。また、地元の首長の意見が届くようなシステムも考えていただきたい。
- ◇大戸川ダムを当初に計画された時点においては、いろいろとデータも収集されて検討された結果、ダムという一定の方向性が出たという認識をしている。

大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場  
第2回幹事会 議事要旨

平成27年10月30日(金) 15:00~16:30

大阪合同庁舎1号館 第1別館 304共用会議室

【出席者】

滋賀県 土木交通部長代理  
京都府 建設交通部長代理  
大阪府 都市整備部長代理  
大津市 建設部長  
甲賀市 建設部長  
宇治市 理事  
守口市 下水道部長代理  
近畿地方整備局 河川部長

【議事内容】

1. 複数の治水対策案の立案
2. 概略評価による治水対策案の抽出
3. 大戸川ダム建設事業等の点検
4. パブリックコメントの実施

構成員の主な発言

【議事1. ~4. に対する意見】

- ◇瀬田川洗堰の全閉についてはあくまでダム検証とは別の議論ということで私どものほうは理解させていただいております。
- ◇河川整備計画ではダムの本体工事につきましては、中上流部の河川改修の進捗状況とその影響を検証しながら実施時期を検討するというふうになっております。「将来、ダム本体工事に着手する場合は、改めて知事等の意見を聴き、河川整備計画を変更する。」というふうになってございます。これについては、今回の大戸川ダムの検証という作業の中ではこういう扱いについては変更がないと。将来、仮にダムの建設をやるとした場合は、河川整備計画の変更が必要であるということに変わりはないということで理解している。
- ◇京都府内における大戸川ダムの治水の効果につきましては、何かの機会に改めて説明いただきたい。
- ◇宇治川沿川の治水に対しましては瀬田川洗堰の全閉操作を維持することですとか、あるいは今、鋭意工事を進めていただいておりますけれども天ヶ瀬ダムの再開発あるいは宇治川の塔の島地区の改修、こういったものが非常に大事であると我々は認識しており、今後ともこういった対策をしっかりと講じていただくようお願いしたい。
- ◇検証を急いでいただいているということについて非常に感謝を申し上げますとともに、今後も引き続き早急に検証を進めていただきたい。
- ◇比較検討の前提が既に河川整備計画で位置づけられている天ヶ瀬ダムの再開発であるとか、調節池であるとか河道改修とか、こういったことをやって前提ということですけど、手順の問題とかバランスの問題等もございまして、それぞれの実現性とかスピード感、どれだけ早急に治水効果を発揮できるかというところを視点に、経済性とあわせて評価することが非常に大事なことだと思います。
- ◇雨水貯留施設とか雨水浸透施設について、特に貯留施設としての機能を果たすような、現実的にできるのかなということを感じました。滋賀県ではダム事業との整合を図る中で、大戸川の河道の掘削ないし引堤等も既に実施されており、改めてこういった河道の掘削をすると今日まで進んできた中においての事業の整合ということから考えると、地元の理解を含めて河道の掘削全区間ということについてはどうかなというふうを感じる。
- ◇台風18号では信楽におきましてかなりの被害が発生いたしました。そういった中で、地域住民は早期に事業の方針を決定して進めていくという部分を要望されている。
- ◇瀬田川洗堰の現在の放流操作規則、これについては手をつけない形で引き続き運用していただきたい。